

「横のつながり」を深め、お互いの実践を情報交換・共有しながら機能強化を図りましょう！

京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会への加入

ご案内

平成 31 年 4 月

京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会（以下、「本会」という）は、京都府内（京都市を除く）の「地域包括支援センター」及び「在宅（老人）介護支援センター」事業の発展向上を期し、事業に関する調査、研究、研修、協議を行い、かつその実践を図ることを目的として活動しています。また、京都市・近畿ブロック・全国の各地域包括・在宅介護支援センター協議会と情報交換等を図りながら活動しています。

本会は、平成 5 年 4 月 1 日に京都府在宅介護支援センター協議会として設立し、平成 18 年 4 月以降は地域包括支援センターも加え、26年目を迎えました。

まだ未加入のセンターにおかれましては、ぜひとも本会に加入していただき、府内の地域包括支援センター・在宅介護支援センターの機能向上、発展にお力添えください！

★本会に加入していただくとこんなメリットがあります（一例）★

- 本会が主催する各種の研修に無料でご参加いただけます。
- 所在地のグループ活動に参加し、情報交換・情報共有を図り、各包括・在介センターとの横のつながりが深まります。
- 京都府や京都府地域包括ケア推進機構等、関連機関との意見交換を行います。
- その他、関連情報や研修情報等をお知らせします。

本会の会員は、京都府内（京都市を除く）の「地域包括支援センター」及び「在宅（老人）介護支援センター」です。

★現在の会員数（平成 31 年 4 月 22 日現在）

会員：49センター

（内訳）会員：地域包括支援センター（41）、在宅介護支援センター（6）

準会員：地域包括支援センター支所（1）、所管市町村（1）

※市町村および地域包括支援センター支所は準会員としています。

★本会の年会費は 20,000 円です。

※なお、本会は全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の都道府県組織ですので、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の年会費を別に徴収しています。

- ・地域包括支援センター 20,000 円／在宅介護支援センター 10,000 円

【問合せ】 京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会 事務局（担当：橋尾）

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 京都府立総合社会福祉会館5F

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会地域福祉・ボランティア振興課内

電話／075-252-6294 FAX／075-252-6310

お気軽にお問合せ
ください！